

【まちづくりの目標】誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち

【政策】人権を尊重し、ともに築く共生のまちづくり

基本施策	No.	評価指標	指標の説明	種	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	内部評価		担当課
														評価	評価コメント（課題・今後の方向性等）	
(1401)人権擁護の推進と人権意識の醸成	25	「人権が尊重されているまち」と思う市民の割合	当該年度実施の市民アンケート調査において「満足」または「やや満足」と回答をした市民の割合。	目標値	%	-	-	-	-	-	-	50.0	-	③やや遅延	令和6年度は、本市の人権施策の基本的な考え方や方向性を示す「鳥取市人権施策基本方針（第3次改訂）」に沿った人権施策に取り組む初年度であった。本基本方針に関し、啓発リーフレットの作成・配布やラジオ放送、市報及び本市公式ウェブサイトによる市民への啓発など市民集会をはじめ各種人権研修の充実を図ったところだが、令和6年度実績値は目標値を下回った。 今後も、本基本方針の周知・啓発を行うとともに、本基本方針に沿い、人権擁護の推進、人権意識の高揚を図る取組、地域共生に向けた取組を推進していく。	人権推進課
				実績値	%	-	39.5	-	-	-	-	36.2	-			
				達成率	%	-	-	-	-	-	-	72.4%	-			
	26	各地区における小地域懇談会等が開催する地域住民を対象とした小地域懇談会の当該年度の開催回数	各地区同和教育推進協議会等が開催する地域住民を対象とした小地域懇談会の当該年度の開催回数	目標値	回	-	-	-	300	430	535	550	560	③やや遅延	令和4年度以降、開催回数は増加・回復傾向にあるものの、令和6年度実績値はコロナ以前の水準には未達となった。コロナ禍において、多くの地区が取り入れた「各戸への研修資料、アンケート配布による意見集約」や「他地区と共に」等による小地域懇談会の開催形式も令和5年度以降増加している現状がある。 各地区が、従来の参集型以外の開催形式を各地区的実情に応じて検討・工夫し学習を継続していただいている中、学習教材（人権啓発資料・人権啓発用視聴覚教材）に関する必要な情報提供と本市人権教育推進員の派遣を行い、各地区同和教育推進協議会等の活動を今後も継続して支援していく。	人権推進課
				実績値	回	-	535	198	172	209	361	375				
				達成率	%	-	-	-	57.3%	48.6%	67.5%	68.2%				